

## 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)	第1回川西市行財政改革審議会		
<b>事務局(担当課)</b>	総合政策部政策創造課		
<b>開催日時</b>	令和元年5月10日(金) 18時30分から20時00分		
<b>開催場所</b>	市役所4階 庁議室		
<b>出席者</b>	<b>委 員</b>	上村 敏之委員、樫野 孝人委員、足立 泰美委員、福田 直樹委員、東 朋子委員、田辺 彰子委員	
	<b>そ の 他</b>		
	<b>事 務 局</b>	松木総合政策部長、船木総合政策部副部長、今岡企画財政課、富本企画財政課長補佐、的場政策創造課長、野田政策創造課長補佐、中村主査、夢田	
<b>傍聴の可否</b>	可	<b>傍聴者数</b>	1人
<b>傍聴不可・一部不可の場合は、その理由</b>			
<b>会議次第</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 市長あいさつ</li> <li>4. 委員紹介</li> <li>5. 議事</li> <li>6. 閉会</li> </ol>		
<b>会議結果</b>	別紙審議経過のとおり		

## 審議経過

事務局	<p>お時間がまいりましたので、「第1回川西市行財政改革審議会」を開会させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めます、川西市総合政策部政策創造課の野田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、当審議会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づきまして、公開で行われますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、委員の皆様、越田市長より「川西市行財政改革審議会」の委嘱状をお渡しいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜委嘱状交付＞</p> <p>続きまして、越田市長より、皆様へご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>このたびは、行財政改革審議会委員として委嘱をさせていただきました。これから3年間、よろしくお願いいたします。</p> <p>私自身は昨年10月に川西市長に就任しました。従来と同じやり方をしているのは、この川西に未来はない、そういった思いで、私は変えるために市長になったということを宣言してこの場所に立っています。</p> <p>川西の事業と財政状況も含めて本当に変えなければいけないところがありますが、当然、従来やってきたこの行財政改革の取り組みだけでは不十分でありますので、それをさらにバージョンアップさせる意味で今回新たに委員として皆さんにご就任いただきました。</p> <p>おそらくこのメンバー構成を見ていただいた段階で、私がこの行財政改革にかける思いというものは感じていただけていると思います。私自身としては、皆さんの専門的な知見をいただきながら、およそ380ある事業を3年間かけてすべて検証をしていくということです。</p> <p>単に廃止をするということだけではなくて、しっかりと事業を見直して新たな価値を見出していく、そんな新しいモデルを作っていきたいと思っています。</p> <p>もう一つはやはり体質として、市長が改革をしたいから財政健全化になるのではなくて、川西市の行政体質として、健全な財政運営ができる体質を作りたいということで、条例に基づいた枠組みである財政健全化条例についても委員の皆様にご検証をしていただきたいと思います。</p> <p>従来、こういった委員の任期というのは1年2年ですが、今回は3年間をお願いをさせていただきました。</p>

	<p>これから私達私自身もドキドキもしておりますし、ワクワクもしている新たなスタートに立っておりますので、皆様の新しいお力をぜひお貸しいただければと思いますのでどうかよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>では次に、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p>
	<p style="text-align: center;">＜委員紹介＞</p>
事務局	<p>続きまして、本審議会の会長及び副会長の選任について説明いたします。  お手元に配付しております「川西市行財政改革審議会規則」の第5条の規定に基づき、当審議会の会長及び副会長を選任する必要がございます。  つきましては、「会長及び副会長の選任」についてお諮りしたいと存じます。  同規則第5条では、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」と規定しておりますが、本日が初めての顔合わせでもございますし、事務局から推薦させていただいたうえ、ご承認を得たいと思ひますがよろしいでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
事務局	<p>ありがとうございます。  では、事務局の方からご提案させていただきたいと思ひます。  それでは、会長には上村 敏之委員、副会長には樫野 孝人委員を推薦させていただきますが、ご承認いただけますでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
事務局	<p>ありがとうございます。  それでは、委員の皆様にご承認いただきましたので、会長を上村委員に、副会長を樫野委員にお引き受けいただくことといたします。  上村会長、樫野副会長、恐れ入りますが、お席の移動をお願いいたします。</p>
	<p style="text-align: center;">＜会長・副会長、指定席に移動＞</p>
事務局	<p>それでは、会長、副会長より一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。恐れ入りますが、上村会長からよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>会長になりました上村でございます。よろしくお願ひします。私は、行財政改革では、国を始め、様々な地方自治体でかかわってきました。今回越田市長が全事業の見直しをされるといわれましたが、他市で取組んだ経験もあります。非常に大変な仕事ではありますが、見直すだけではなく、行政体質そのものを</p>

	<p>変える、いわゆる「筋トレ」のようなものと思っています。行政改革というどうしても歳出削減がメインと思いがちですが、そうではなく、より効率的によりよいサービスを提供できるような行政の体質に作り替えていくこと、また、地域をどうマネジメントしていくかまで考える必要があると思っています。その取り組みの第1歩と思っていますので、皆様のお力をお借りしたいと思えます。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続いて、樫野副会長からお願ひします。</p>
委員	<p>副会長に選任されました樫野と申します。上村会長をしっかりと支えていきたいと思えます。とてもよいご意見と方針を示されたので、それに従って取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>次に、当規則第2条に基づき、越田市長より、当審議会に対し、諮問をさせていただきます。越田市長、上村会長よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜諮問＞</p>
事務局	<p>ここで、越田市長、松木部長は都合により退席させていただきます。ご了承願ひします。</p> <p style="text-align: center;">＜市長、松木部長退席＞</p>
事務局	<p>それでは、ここからの進行は会長にお願ひしたいと思えます。上村会長、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ただいま、当規則に基づき、この会に対して市から諮問を受けました。委員の皆様活発なご意見を集約して、財政健全化に向けた取組みに対する、答申をまとめてまいりたいと思えます。</p> <p>なお、本日の会は会議時間を概ね1時間30分程度とし、午後8時を閉会の時刻として進めてまいりたいと思えます。何卒ご理解・ご協力をお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の議事に入る前に、「会議公開及び会議の傍聴」についてご確認いただく必要があります。</p> <p>お手元に配付しております「川西市行財政改革審議会 会議公開制度運用要綱」及び「川西市行財政改革審議会の会議公開に係る傍聴要領」について、事</p>

事務局	<p>事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>本審議会は、お手元の資料「川西市行財政改革審議会 会議公開制度運用要綱」及び「川西市行財政改革審議会の会議公開に係る傍聴要領」に基づき、公開で行われ、傍聴が可能となっております。</p> <p>また、会議録については、各委員のお名前を伏せたかたちで発言要旨を事務局でまとめ、その内容について、ご確認、ご承認いただくことを想定しております。この会議録についても、公開対象となります。</p> <p>以上、簡単ではございますが、会議公開、会議の傍聴に関する説明とさせていただきます。恐れ入りますが、詳しくはお手元の資料をご清覧くださいませようをお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜質問なし＞</p>
会長	<p>今後、本審議会はこの要綱・要領に沿って運営することといたします。事務局におかれましては、事務処理等についてよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、行財政改革後期実行計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>企画財政課の今岡と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず川西市の財政状況につきまして、中期財政運営プランに沿ってご説明をいたします。</p> <p>事前に配布をさせていただきました中期財政運営プランをご覧ください。</p> <p>中期財政運営プランは、地方財政制度や税制などある程度の確実性をもって見込める期間として5年間を計画期間としまして、計画期間中の財政状況の改善を目標としながら、毎年度見直しをしております。</p> <p>お手元の資料は、本年2月に市議会に説明を行い、ホームページで公表しているものでございます。1ページ目がプランの全体像となっておりますので、1ページ目を中心にご説明をさせていただきます。</p> <p>プランの対象期間は2019年度から2023年度の5年間であります。プランの目標としまして、平成31年度から3年間を財政健全化の集中期間として全事業の再検証と公債費の抑制により、収支均衡の達成、基金残高の確保、財政健全化指標の改善に取り組むとしております。</p> <p>このプランに掲げる財政状況をスタート地点として今後3年間で集中的に財政健全化を図っていくこととなっております。</p> <p>収支推計のポイントとしまして、5点あります。</p>

まず1点目は、金額は一般財源ベースで推計をしております。これは市税や地方交付税、地方譲与税など用途の制限がない、いわゆる一般財源としての収入がどれくらいあるか、支出では、一般財源をどれくらい必要とするかを推計しています。

2点目は、平成30年度決算見込み額及び平成31年度当初予算額をベースとして、その後の財政収支を推計しています。

3点目は、見込み方は税制改正、予定されている制度改正のうち影響額が推計可能なものを、その影響を反映して見込んでいます。

4点目は、経済成長による物価変動は見込んでおりません。

最後5点目は、消費税率改定による、社会保障充実分の財源手当の方法に不確定な要素がありますが、それに関しては地方財政計画に反映するものとしております。例をあげますと、幼児教育無償化や社会保障費などで歳出が増になるものに関してはその消費税増による歳入の増加等で補われるものとして結果イーブンになると見込んでおります。

これらの考えをもとに行った推計結果を表にしています。表の中に収支差引という欄がありますが、収支差引は、いわゆる歳入と歳出の差し引きになっており、例えば平成30年度は、収支差引は「△1492」という数字になっております。これは14億9200万円の収支不足が生じるという見込みになっております。

この収支不足は、その後の動きとしまして、令和元年度は、4億2900万、最終年度の令和5年度は、1億4400万円の不足が生じ、5年間の収支不足の合計が14億6900万になると見込んでおります。

この収支不足に関しては、一時的には基金を取り崩して対応するというようにしておりますが、この収支不足を全事業の再検証と公債費の抑制により解消し、収支均衡を達成したいと考えています。

また、収支均衡の達成とともに、災害等による予想外の収入不足や緊急の支出に備えて基金残高を確保することについても目標に掲げております。

基金確保に向けた取り組みは、主には市が保有する未利用地の売却収入を基金に積み立てることによって基金を確保していくことを示しております。この計画でいきますと計画最終年度には、およそ45億円の基金を確保することにしております。

次に、2ページ左側の表ですが、1ページ目の表の内訳となります。それぞれ歳入歳出ともに、基本的には平成31年度当初予算を基準として、その後の制度変更等を見込んで推計をしています。

この表の中に、総合計画実現のための経費という行があります。こちらは、新規及び拡充して実施する事業に要する経費として、令和2年度以降は2億円を見込んでおります。

こちらは過去4億円を見込んでいましたが、平成29年度に作成しましたこの中期財政運営プランにおいて新規事業の抑制ということで、平成30年度から、2億円で推計をしています。

続きまして、この中期財政運営プランを反映した川西市の財政指標の見通しを掲載しております。

実質公債費比率と将来負担比率の2つとも、国が定めた早期健全化比率には該当していません。

例えば実質公債比率で言いますと、早期健全化比率としては、25%以上になると、早期の健全化が求められるのですが、平成29年度は11.4%、計画最終年度の平成35年度以降も、8.2%になっておりますので、この健全化基準の25%には達していません。下段で示しています将来負担比率では、350%以上になると早期の健全化が求められることとなりますが、大体100%を少し超える程度で、計画最終年度では92%になると見込んでおります。

しかしながら、最初に申し上げた通り、収支均衡は達成できていないという状況になっておりますので、財政状況が健全であるとは言えないと考えております。

今後の財政健全化の取り組みによりまして、これらの財政指標についても、さらなる改善をめざしていこうとしております。

3ページ目4ページ目は、このプランの策定条件についての詳細を記載しておりますので、ご参考としていただければと思います。

以上、川西市の財政状況についてご説明をさせていただきました。

事務局

総合政策部政策創造課の的場です。よろしくお願いたします。

私からは行財政改革の現在までの取り組みのご説明させていただきます。皆様のお手元に3冊の冊子を配布しております。

まず川西市行財政改革大綱についてでございます。こちらは総合計画の期間と合わせて、行財政改革の方向性について示したものでございます。まず1ページ目です。本市では昭和60年度に策定しました第1次川西市行政改革大綱以降、社会経済状況の変化に対応するため、大綱計画に基づいて行財政改革に取り組んでいったという経過でございます。

この平成25年からの10年間の方向を示す第5次に合わせた大綱を策定して、より具体的に実行していく部分として、平成25年度から平成29年度の5年間の計画を示した行財政改革前期実行計画を策定いたしました。

詳しい説明は割愛させていただきますが、計画に基づいて具体的な行財政改革の取り組みを進めてきたということになります。

その取り組みを含めまして、行財政改革の後期実行計画についてご説明させていただきます。

平成29年度に行財政改革審議会でご審議いただきまして、平成30年度から平成34年度、現在もこの後期実行計画に基づきまして、行財政改革に取り組んでいます。

行財政改革後期実行計画の9ページに、前期実行計画の取り組み状況を簡単にまとめています。

それぞれの取り組み項目については、例えば民間の活用として、これまで職員が行っていた公用車業務を民間委託する、あるいは市内の安全灯、公園灯をLED化する、光熱費を抑えるために、電力自由化に伴う入札を行うなどをしまして、当初計画では、8億1000万の効果額を予定していましたが、結果10億1000万の効果を上げました。

ただ先ほどの財政状況でご理解いただいている通り、大変厳しい状況ということで、その前期を踏まえて、さらに後期の実行計画に基づいて今取り組みを進めているところでございます。

16ページ17ページでは、現在の後期実行計画の取り組みを記載しています。例えばすでに取り組んでいるものとしては、この4月から市役所の駐車場の民営化したり、大きな改革としては、市立川西病院の改革で4月から指定管理者制度を導入したという取り組みがございます。

それ以外では、前回の審議会で人件費の部分や効率的な仕事についてのご意見をいただき、事務の効率化を行い、超過勤務時間の縮減などに努めているところでございます。

これから進めていく内容といたしましては、例えば広域行政の推進で、猪名川町と連携協定を結びました。自治体間同士の連携は珍しいと把握しておりますが、双方の文化圏が非常に似ているということもあり、地域の支援或いは人的支援などを、有効に双方活用していきたいということで、今年度から進めております。

皆様に行財政改革審議会で今回重点的にご審議いただきたい点が、事業の見直しについて、ご審議いただきたいと考えております。

職員が工夫はしておりますが、厳しい財政状況でございますので、皆様のご意見等を頂戴して、この3年間で財政健全化に向けた取り組みを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

会長 ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見はありますでしょうか。

委員 今の説明を聞いていると、財政健全化というフレーズがとても多く、この審議会で議論する「財政健全化」とは、「財政規律を守るためにどうするか」という観点なのか、「川西市が目指すまちづくりを行うために、必要な資金はいくらなのか」という観点なのか、どのように考えればよいか。

事務局 この審議会と並行して、市の方では、まちづくりに向けた方向性を定める「総合戦略」の見直しをこれから実施する予定です。現時点では、まちづくりの方針に沿って事業をみていただくことはありませんが、今後は、見直した総合戦略とあわせて事業の再検証を行っていただくことは可能性としてあると考えています。



委員	<p>私個人の考えだが、これからたてる総合戦略を達成するために、財政基準が悪くなくても投資しないといけない状況は発生すると思う。</p> <p>自治体というのは、民間企業と逆で、支出の計画から考えて、あとで収入の計画を考えるものだと思っている。そうすると、総合戦略ありきで、事業や目標値の達成状況等を議論しないと、本質的な議論にはならないのではないか、ということ意見を意見として申し添えます。</p>
委員	<p>中期財政運営プランを見ると、平成 30 年度～平成 35 年度の歳入は一見収入が増加しているように見えるが、全体に対する市税等の割合が類似団体と比べても平均的に低い割合です。市税などの自主財源が低く、基金の取り崩しも著しい状況の中で、水物である未利用地の売却によって基金残高の確保を想定しているため、未利用地売却以外の歳入の方策を検討すべきと考えます。また、経常収支、基金残高を把握した上で、歳出についても検討すべきと考えます。</p> <p>このことを念頭におき、今後の再検証に取り組む必要があると思います。</p>
会長	<p>委員から意見があった、市の方向性に事業があっているかという視点は必要だと考える。しかし、上位計画のビジョンと個々の事業をどう合わせていくかというのは、非常に重要であるが、川西市の財政の在り方はまだそこまで到達できていない、というのが率直な意見です。まずは、個々の事業の成果をきちんと見直していく、要は成果を上げているかというミクロの視点から入って、次の段階で、上位のビジョンと個々の事業があっているのかをチェックしていく形に至るのかなと想定している。同時並行で進められるのが 1 番よいが、現状では難しいと思うので、当初 1 年くらいはミクロで見ることを主眼においた手法をとりながら、ビジョンとの整合性も意識した検証とすることで、次年度にもつながると思う。</p> <p>1 点質問ですが、平成 31 年度予算において、中期財政運営プランの当初予算に沿っていますか。</p>
事務局	平成 31 年度の当初予算を反映して作成したプランである。
会長	令和 2 年からは推計値となっているということですね。令和 2 年から補助費を削減した予算としているのか。
事務局	指摘の補助費は、平成 30 年の決算見込みの時には、病院改革に伴う補助費が多かった。平成 31 年度から減っているのは、平成 30 年度に必要な病院改革関連の補助費が減っていることが大きな要因で、既存の事業を削減した結果ではありません。

会長	わかりました。
事務局	<p>それでは続きまして、財政健全化に向けた取り組みについて、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>事務局から財政健全化に向けた取り組みについて、ご説明します。まず審議会のスケジュールを資料 1 としてお配りしております。委員の皆様には、財政健全化に向けた取り組みということで、後期実行計画の全般についてご審議いただきたいと考えております。</p> <p>ただ、次の第 2 回からは特に事業の再検証と財政健全化条例の検討について、ご審議いただきたいと考えております。</p> <p>まず事業の再検証でございますが、さきほど市長からごあいさつがありましたが、300 以上の事業がございますので 3 年間かけて実施していただきたいと思っております。初年度の抽出事業を今後ご提案させていただければと考えております。</p> <p>初年度分については、9 月、10 月とご審議をいただきまして、11 月中旬に中間答申をいただきたいと思っております。3 年間で実施する予定ですので、1 年目の答申というような意味合いで中間と書かせていただいております。答申をいただきまして、3 年後には最終の答申を頂戴したいと考えております。</p> <p>条例は、7 月の中旬から条例案を示させていただいて、ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>もう 1 点は第 6 回目で後期実行計画の取り組みにつきまして、令和元年度までの取り組みを皆様にご覧いただき、その取り組みについて、ご検証いただき、次年度以降の実行計画につなげていきたいと考えています。この 3 点を主にご審議いただきたいと考えております。</p> <p>まず事業の再検証について、これまで本市では、予算化して実施した事業を評価してそれを改善するという P D C A の取り組みの中で、毎年、決算成果報告書を作成しており、平成 29 年度が最新版です。こちらの 68 ページでは、総合計画の体系を示しています。まずは目指す都市像があり、それぞれ総合計画の構成として政策、施策、事業となっています。</p> <p>69 ページでは、施策別と事業別で行政サービス成果表を作成しており、取り組んだ事業等をチェックしているという仕組みにしております。</p> <p>具体的にご説明しますと、84 ページでは、施策を「良好な都市環境を整備します。」としており、施策に対して「事業・コスト一覧」の事業がぶら下がっています。施策に対して、成果を図る評価指標とその目標値を設定し、実績値についての分析と次年度につなげるための課題を各部署がチェックしております。</p>

続いて、事業別について、162、163 ページで、ふるさと団地再生事業という事業における平成 29 年度の取り組みと成果の主な部分について記載しております。

5 番目では、担当部の自己評価、平成 29 年度に実施した事業の達成状況、課題と改善について、平成 30 年度以降における具体的な方向性について、事業評価を実施しています。

このような方法でPDCAを回しているのですが、より深めたいと考えており、この事業のあり方や進め方、あるいは効果を検証していただきたいと思っています。

この全事業再検証の目的でございますが、もちろん財政健全化ということでコストの部分もありますが、職員が自発的に事業のあり方や効果を改善できるような組織風土に変えていきたいという思いもございます。

この事業の目的や根拠をもう一度立ち止まって考えて、或いは、現在の指標で正しく成果が見えるのかということも検証する必要があると考えています。

実際にどの様な事業を抽出していくのかについては、7 月時点で、ご提案させていただきたいと思っています。各所属から自発的に見直しをかけたいという事業を募りたいと思っています。

加えて、コストをかけてその効果が出ているかについても検証していく必要があると考えています。

また、受益者負担や税の減免などを実施している事業を抽出するという案もあります。今の段階ではその 3 点ぐらいを中心に事業抽出してご提案をさせていただきたいというふうに思っております。

年間 100 事業程度を予定しておりますので、担当課と委員でのディスカッション、書面による検証をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

会長

私自身、いろんなところでこのような仕事していますが、この資料は結構よくできている資料だと思います。他市ではこの資料すらないところがあり、このようなシートを作るところから指導していくのですが、川西市の場合は、かなり作り込まれている資料です。

ただ先ほど言われたように自己評価でとどまっているので、今回そこに外部評価を入れるというところが一つの大きなポイントと思います。

先ほど、ご説明がありましたが、事業数は 300 以上あるとのことですので。これらの事業を審議会の限られた時間の中で検証していくことは非常に難しいのではないかと思います。

私の経験から、担当課とのディスカッションや事業の検証を深めるためにはワーキンググループを設置して、検証作業をおこない、その内容を審議会で議

	<p>論する方法があるのではないかと考えますが、事務局としてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局としては、3年間かけて実施する再検証は、財政健全化に向けて、より効果につながる形にしたいという思いがあります。委員の方々にはお時間を割いていただいておりますので、そういう点では会長からご提案いただきましたワーキンググループを設置して、各事業について様々な視点からご意見をいただくことは大変有難いことだと考えています。</p> <p>委員の方々にはご負担をおかけしますが、ワーキンググループを設置して、検証作業を行っていただければと思います。</p>
会長	<p>それでは、ワーキンググループを設置する方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
会長	<p>ワーキンググループを設置し、メンバーを含めて、ある程度進め方を決めておく必要があると思いますが、その点につきまして、事務局の案はありますか。</p>
事務局	<p>事務局としましては、できるだけ多くの委員の方に検証していただきたいと考えておりますが、何分、事業数が多いことと、皆様の日程の都合が気になるところです。具体的には、これから検討させていただきますが、基本的にはワーキンググループの開催日を決めて、その日に参加いただける委員の方々に検証をおこなっていただけないかと思っています。</p> <p>ただ、ワーキングを進める上で、中心となっていただく委員の方がおられるとより効果的かと考えており、そういう点ではこれまでの実績等を踏まえ、学識経験者である上村会長、足立委員、福田委員の3名にはできる限り、ご参加いただき、また、他の委員の方にも、参加いただける範囲で、検証の方をおこなっていただければと考えております。</p>
会長	<p>事務局から提案いただきましたワーキングの進め方などにつきまして、皆様いかがでしょうか。</p> <p>足立委員、福田委員に特にご負担がかかりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
委員	<p>今回の参加者で唯一の現場サイドの人間だと思っている。今回は、大局ではなく事業それぞれに対して意見を言ったり、他市事例によるアドバイスができ</p>

	<p>ると考えている。希望としては、ワーキングを実施するにあたり、私の経験や知識を活かせる事業を検証するときによんでいただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の意見も一理あると思うが、専門分野外の事業の方が、むしろ客観的な検証を行えると考えるので、できるだけ参加していただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局をお願いしたいのが、担当課は事業に対して思い入れや経緯もあるので、事業を続けたい、若しくは、ブラッシュアップしていきたいと考えられると思う。全体観でいくとその事業の優先順位が低いとか、目標に達していない場合は、達成していないからどうするという議論もあれば、諦めていいという考え方もあると思う。今回の再検証において、個々の事業のチェックをするのであれば、担当課との議論がスムーズに行えるように、事業の優先順位付けや、事業自体をどうしていきたいかをはっきりさせておいてほしい。</p>
<p>会長</p>	<p>今の意見については、事務局側での事業選定の段階で、優先的に選出していただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に、財政健全化条例について事務局よりご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>財政健全化条例についてです。特に資料はお配りしておりません。</p>
	<p>財政健全化条例については、先ほど財政状況の説明でもさせていただきました通り、本年度から3年間かけて財政健全化の集中期間とするということにしています。そのために全事業再検証などを行っていくということにしております。</p> <p>それとともに、厳しい財政状況で限りある財源の中で、それでも総合計画の施策を実現させていかないとはいけません。そのために、施策を実現させる土台として、健全な財政運営を自立的に維持していく必要があるので、そのための方針として、市がみずからを律していくものとして、条例制定を考えております。</p> <p>委員の皆様には、その市が制定する条例案のあり方について、外部の視点からご意見をいただきたく、諮問をさせていただきました。次回の審議会までに、イメージとなる素案を作成し、委員の皆様にご提示したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見を伺いたいと思います。ご意見はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜意見なし＞</p>

	<p>その他、全体をとおして、委員の皆様より何かございますか。</p>
委員	<p>今回の取り組みは、財政健全化をめざすことが前提にあります。行政の体質改善の取り組みであることも忘れずに取り組む必要があります。外部の目線も重要ですが、職員一人ひとりの意識改革を行い、外部委員がいなくとも継続して続けられる体制を3年間で作るべきと考えます。委員としても、単なるダメ出しではなく、職員の意識が変えられる指摘ができるように心掛けて取り組みたいと思います。</p>
委員	<p>380の事業を見直すことが目的だとは思いますが、財源が市にあるかどうかもあるし、現場が課題と思っている事業からとか、支出が多い事業からという話もありましたが、事業の統廃合という視点も必要だと思います。</p> <p>事業選定においては、担当からの希望や支出の面だけではなく、統廃合の視点からも実施していただきたい。</p>
会長	<p>確かに事業区分という考え方は必要かと思う。</p>
委員	<p>統廃合という視点で検証するのであれば、最初に全事業を把握して、再編統合やブラッシュアップした結果を再度PDCAサイクルで検証するのが、本当の検証だと思います。現在の計画では3年間で約380を検証する想定であるが、そのスピード感では遅いのではないかと。</p>
会長	<p>確かに全体像見なければ、統廃合は難しいと思います。統廃合する場合は、行革担当課でその視点を持ち、関連事業等を検討する必要があると考えます。ただ、1年で全事業を見るのはなかなか難しいと思います。</p>
委員	<p>仕事サポートセンターの事業でも、国の仕事サポートステーションなど外からのお金をいれて削減した方がいいのではないかと、という話もあったりする。</p> <p>見直しの観点として、財源の確保についても、国、県の補助金など様々な手法があると思うが、どのタイミングで指摘すればよいか。</p>
会長	<p>補助金活用などの視点は行政の財源確保にとっても非常に重要である。事務局へ事前に伝えていただき、事業選定の参考にしてもらえればと思う。市職員はわかってなくても他の事業者さんは知っているということは大いにあるので、ワーキングの中でも直接議論していただきたい。</p> <p>審議会の冒頭で触れられましたように、会議録については発言要旨を事務局でまとめてもらうこととし、各委員の発言については名前を伏せることといたします。また、会議録の承認については、会長である私が承認させていただき</p>

事務局	<p>てよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>本日の議事は以上でございますので、一旦事務局にマイクをお返しいたします。ありがとうございました。</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>次回の第2回の開催につきましては、7月上旬頃を予定しております。決まり次第、皆様にご連絡をさせていただきます。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
-----	--